

「特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）」 を訪問して～玉田山荘～

ポリテクセンター和歌山 ビジネスワーク科
(和歌山職業能力開発促進センター)

福田 隆昭

1. はじめに

平成12年4月（2000年）に介護保険制度がスタートして今年で6年目を迎えました。各保険者（市町村および23区）は、これから第3期目の介護保険事業計画の策定に忙しくなる時期ではないでしょうか。過去5年間の実績と問題点等を分析し次期の事業計画を策定します。そのような大切な時期に、保険者を含め介護にたずさわる者にとって非常に残念な、また、気になる報道がありました。残念な報道としては「要介護認定において、いろいろと問題が指摘されていますが、日常的に不正が行われているかのような取り扱われ方をしたこと」。気になる報道としては制度見直しの際に「被保険者対象年齢枠の拡大、ホームヘルパー資格と介護福祉士資格の統合、等々」の検討が行われたというものでした。結果として、これらは具体化しませんでした。

介護保険を取り巻く環境は、介護保険制度スタート時と大きく様変わりしているところもあります。そして、現制度に不具合を生じているものもあります。なかでも要介護認定者数の急激な増加とそれに伴う介護費用の増大は、だれしも関心を示しているところです。

ところで介護保険制度導入以後、施設介護は、どのような状況にあるのでしょうか。「措置制度」の時代と比べて介護施設の現場は変わったのでしょうか。

そこで今回、特別養護老人ホーム『玉田山荘』を訪問させていただき施設介護の現状をお聞きしてきました。お忙しいなかにもかかわらず、お話をおうかがいすることができましたので紹介させていただきます。

2. 施設の紹介

2.1 施設の位置

玉田山荘は、大阪府阪南市（人口60,199人 高齢化率14% 2003年5月1日現在）にあります。阪南市は、地図1に示すように大阪府の西南に位置し、海と山に囲まれた自然豊かな環境にあります。



地図1 玉田山荘 所在位置

2.2 沿革

社会福祉法人(理事長 山田邦夫)

玉田山福祉会の沿革

昭和52年10月13日	法人認可(厚生省社第868号)
昭和53年4月13日	特別養護老人ホーム玉田山荘設置認可 事業開始
昭和53年7月8日	付属診療所開設許可
昭和59年10月19日	在宅寝たきり老人短期保護事業開始
昭和61年9月10日	在宅痴呆性老人短期保護事業開始
昭和63年8月12日	在宅寝たきり老人等入浴サービス事業開始
昭和63年12月13日	スプリンクラー設備整備事業完了
平成3年1月31日	建物大規模修繕工事完了
平成6年3月15日	玉田山荘デイサービスセンターB型および玉田山荘在宅 介護支援センター整備事業完了
平成6年4月1日	玉田山荘デイサービスセンター事業開始 玉田山荘在宅介護支援センター事業開始 ホームヘルパー派遣事業開始
平成11年7月30日	居宅介護支援事業所指定
平成12年1月31日	玉田山荘ケアプランセンター事業指定 玉田山荘デイサービスセンター事業指定 玉田山荘ショートステイ事業指定
平成12年4月1日	介護老人福祉施設みなし指定 特別養護老人ホーム玉田山荘

2.3 施設の規模と概要

○敷地 大阪府阪南市自然田1097-1～1100番地

○建物 鉄筋コンクリート造り陸屋根3階建1棟 延床面積

特別養護老人ホーム玉田山荘	1,479.53㎡
玉田山デイサービスセンター	326.30㎡
玉田山在宅介護支援センター	84.57㎡

計1,890.40㎡

○入所定員 50人

○入所状況 (単位：人)

年齢	男性	女性	合計
65歳未満	0	0	0
65歳以上75歳未満	1	4	5
75歳以上85歳未満	4	19	23
85歳以上	3	19	22

2.4 居室について

厚生労働省が定める基準により、指定介護老人福祉施設に義務づけられている施設・設備が整っています。写真1は、4人部屋の居室風景です。プライバシー保護のために各ベッドはカーテンで仕切られています。また、全室が南向きで冷暖房設備が完備されています。



写真1 居室風景

表1には、居室・設備の概要を示しました。

表1 居室・設備

居室・設備の種類	室数	備考
4人部屋	13室	
食堂	1室	
機能訓練室	1室	(主な設備機器) 輪転機、肋木、平行棒、ルームランナー、自転車、オーバーヘッド台
浴室	1室	機械浴・特殊浴槽 リフト浴
医務室	1室	

2.5 職員配置について

表2に玉田山荘の職員配置を示しました。他の同規模施設においても、人数など若干の差異はありますが玉田山荘と同じような人員配置で業務が進めら

表2 職員配置

介護職員(21名)	日常の介護ならびに健康保持のための相談、助言等を行います。
生活相談員(1名)	日常生活上の相談に応じ、適宜生活支援を行います。
看護職員(2名)	健康管理や療養上の世話をしますが、日常生活上の介護、介助も行います。
機能訓練指導員(1名)	機能訓練を行います。
介護支援専門員(2名)	施設介護サービス計画(ケアプラン)を作成します。
医師(1名)	健康管理療養上の指導を行います。

れています。

3. 業務の紹介

特別養護老人ホーム『玉田山荘』では、入所されている方の介助を主要業務としています。また、ホームヘルパー講習(昨年度実績:年間70日、延べ人数14人)、近隣の専門学校等の依頼による介護実習(年3回)、社会福祉士資格取得のための施設講習など多くの付随業務があります。

3.1 業務内容

長期の入院施設では、施設サービス計画に基づき日常生活上のお世話および機能訓練、健康管理および療養上の介護を行っています。また、快適で明るい生活が送れるよう援助がなされています。その他にも短期入院生活介護(ショートステイ)、通所看護(デイサービス)、訪問介護(ホームヘルパー派遣事業)、要介護認定の申請代行業務、介護計画(ケアプラン)作成等、多岐にわたった業務が行われています。

3.2 特別養護老人ホームの一日

特別養護老人ホームの一日は、24時間休むことなく業務が連続しているといっても過言ではありません。ここでは職員と入所者は平等の立場にあり、お互いの信頼関係の中で業務は成り立っています。私自身も以前、玉田山荘で介護実習を経験させていただきましたが入所されている方とのコミュニケーションの大切さを強く感じました。

表3には、玉田山荘における入所者および職員の日課をまとめてみました。



写真2 打合せ風景

表3 入所者および職員の日課

時間	入所者日課	業務内容
4:00～7:00	起床(6:00)	巡視(人員確認, トイレ点検), 体位交換, おむつ交換(4:00), 排泄介助, 起床介助, 洗面介助, 食前準備。
7:00～8:30	朝食開始(7:30)	朝食, 配膳, 食事記録, 後整理(残飯処理, 記録, 座位介助), 巡視, トイレ掃除, 体位交換。
8:30～9:00		巡視, 体位交換, 口腔ケア, おしぼり整理。
9:00～9:15		職員ラジオ体操, 朝礼, 夜勤者からの引継ぎ。
9:15～10:00 10:00～11:30	普通浴(9:30) リハビリ運動	週間業務
		月 リハビリ運動介助
		火 普通浴介助, 配食サービス
		水 対話タイム, 買物代行, シャワー浴, 足浴
		木 リハビリ運動介助, 行事準備
		金 普通浴介助
		土 レクリエーション, 行事準備
11:30～12:30	昼食開始(11:45)	食前準備(座位介助, 前掛け, 手ふき, 手の消毒), 食事介助, 食事記録, 後整理(残飯処理, 記録, 座位介助), 口内すすぎ介助。
13:30～15:00	特浴(14:00) クラブ活動 OTリハビリ	週間業務
		月 買物代行, 女子理髪
		火 特浴介助, 茶道教室
		水 書道教室, 体重測定, OTリハビリ, シャワー浴
		木 食べ歩き, 買物, 誕生会, 喫茶, 血圧測定
		金 特浴介助, 華道教室,
		土 レクリエーション, カラオケ教室, 男子理髪

表3 入所者および職員の日課（続）

時 間	入所者日課	業 務 内 容
15:00～16:00		ゴミ収集，巡視，体位交換。
16:00～17:00		オムツ交換，体位交換，日勤者から夜勤者への申し送り。
17:00～18:00	夕食開始（18:00）	移乗，食堂へ誘導，食事準備，配膳，食事記録，前掛け整理，手ふき準備，口腔ケア，居室整備（窓，カーテン）戸締り確認，ベッドメイキング。
19:00～20:00		巡視（人員確認），体位交換，要観察者処置，排泄介助，水分補給，日誌，ケース記録の整理。
20:00～21:00	就寝（21:00）	おむつ交換，体位交換，排泄介助，汚物弁尿器処理，消灯。
21:00		巡視，要観察者検温，ホーム安全点検（火元・戸締り・換気扇・カーテン）。
22:00		巡視。
23:00		巡視（人員確認），要観察者処置，オムツ交換，体位交換。
24:00～5:00		1時間ごとに巡視。

3.3 日常生活（業務）

玉田山荘での主だった日課の一部を紹介します。業務全般，特に入所者および職員の日課については介護保険導入以前と，おおむね変わってはいないように感じました。しかし，新規参入する事業者と社会福祉法人との競争は厳しさを増しているように思います。利用者は，お客様であり，よりよいサービスの提供が求められています。よりよいサービスを提供するためには，業務に取り組む職員の意識，モチベーションの高さが要求されます。介護保険導入以前に比べると職員のモチベーションは確実に高くなっています。

また，「措置制度」の時代は，めんどうを見てあげているという意識がありました。介護保険導入後は，入所者1人ひとりに対して，ケアの内容が細かく決められており，以前にも増して高い介護技術が要求されるようになりました。

これからの介護施設には，施設・設備の充実と利用者ニーズに対応できる人材の育成が求められています。利用者によって施設が選ばれる時代になってきたということがいえるのではないのでしょうか。

さて，写真3は，食堂兼レクリエーションなどの憩

いの場です。要介護の程度によって食事の場所が異なります。車椅子，歩行介助で食堂への移動が可能な入所者は，ここで食事をとります。また食堂への移動が困難な入所者は，居室での食事となります。食事は最も大切な日課の1つです。楽しい団欒は，機能回復と精神的安定につながっています。



写真3 食堂

続いて写真4は，ベッドメイキングの様子です。ベッドメイキングなど居室の清掃・整理整頓，清潔な環境作りは，健康保持に欠かせない業務となつて



写真4 ベッドメイキング

います。洗たくしたてのシーツは心地よいものです。心を込めたベッドメイキングは、介護者と入所者の信頼関係を築いていくうえで役だっているのではないのでしょうか。

写真5は、浴室風景です。玉田山荘では、週2回の入浴を実施しています。入浴の方法としては、普通浴・リフト浴・ベッド浴など個人の身体状況に応じた入浴が行われています。入所者全員の入浴には、一日かかります。また、入浴に際しては、特に安全面に対する配慮がいたるところで見受けられます。



写真5 浴室

写真6は、トレーニング機器（自転車）です。トレーニング機器は介護予防・リハビリを目的として使用されています。入所者等が使用する際には、専門のトレーナー（機能訓練指導員）によって個々の身体状態に合わせた指導が行われています。



写真6 トレーニング風景

その他にも体位交換、おむつ交換、トイレ介助等々業務は多々ありました。しかし、個人のプライバシー保護を最優先に考え、入所されている方の写真撮影および紹介を一部差し控えさせていただきました。

4. 年間行事予定

玉田山荘では、入所者の方が楽しみにしているものとして「誕生会、ホーム喫茶、端午の節句、リハビリ運動、七夕祭り、納涼大会、クリスマス会、新

表4 月別の目標

月	今月の目標
4月	基礎体力の養成
5月	いつも健康でほがらかに
6月	ホームの皆と仲良く
7月	健康の増進、体力の維持
8月	やめよう暴飲暴食
9月	協調性の確立
10月	教養の育成、心身の修養
11月	心配事をなくし生活の充実
12月	1年の反省と新年の抱負
1月	自己計画の作成
2月	明るく楽しい生活を
3月	多くの人と話をしよう

年祝賀会，節分，ひな祭り」といった季節の節目に行われる行事があります。これら行事は，表4に示すような月ごとの目標の具体的取り組みとして実施されています。この取り組みは，機能回復に対して効果を生んでいます。

5. おわりに

2005年5月10日，初めての制度見直しとなる介護保険法改正案が可決され，成立する見通しとなりました。この改正案は，増え続ける介護給付費の抑制を目的としています。状態の悪化を防ぐため，高齢者に対して筋力トレーニングなどを行う新予防給付の導入と介護施設での食費・居住費の自己負担が今回の改正の大きな柱となっています。改正によって福祉機器の設置が義務づけられた場合，福祉施設にとって負担が大きくなるのではといった不安の声も聞かれます。また，機器購入を義務づけ筋力トレーニングを実施した場合，「半数は，状態の改善が期待できるものの1～2割は逆に状態を悪化させることになるのでは。」とその効果のほどを心配する意見もあるようです。

いずれにせよ，この改正が利用者の立場に立って行われなかったということは非常に残念に思います。今回の施設訪問で偶然に，思わぬ場面を目にしました。それは，80歳近い女性入所者の方が談話スパー



写真7 玉田山荘 玄関正面



写真8 職員の皆さん

スに設置された器具（紐と滑車で作られた，いたって簡単な道具）で両腕を伸ばすストレッチ運動を日課にしておられたことです。高価なトレーニング機器を使用しなくとも機能維持，機能回復は可能ではないでしょうか。

介護費用の増加を抑制することは，場合によっては，必要なことかと思えます。しかし，制度改正はだれのためのものなのでしょうか。利用者にとって制度改悪にならないようにしたいものです。

最後になりましたが，今回の訪問に際し大変お忙しいなか，ご案内していただきました山田理事長をはじめ職員の皆さまに心よりお礼申し上げます。

<参考資料>

- 1) 玉田山荘 パンフレット
 - 2) 玉田山荘指定介護老人福祉施設重要事項説明書
 - 3) 大阪府阪南市ホームページ
 - 4) 玉田山荘ホームページ
- (アドレス<http://www.tamadayama.or.jp/>)